

(別 紙)

予算案の編成替えを求める動議項目

第1号議案 平成30年度兵庫県一般会計予算

歳 入 24,862,573千円を減額する。

- 1 分担金及び負担金を1,069,879千円減額する。
- 2 使用料及び手数料を30,020千円減額する。
- 3 国庫支出金を6,897,911千円減額する。
- 4 繰入金を605,251千円減額する。
- 5 諸収入を31,571千円減額する。
- 6 県債を16,501,500千円減額する。

歳 出 24,862,573千円を減額する。

- 1 議会費11,300千円を減額する。
 - (1) 議会運営費の議員海外渡航費を、友好都市訪問の公式行事のみを対象とし、人数も限定するなど簡素化し、22,600千円のうち、11,300千円を減額する。
- 2 総務費3,149,433千円を減額する。
 - (1) 県広報活動費を整理し、県民にとってわかりやすい広報に改めるため、120,943千円を減額する。
 - (2) 電子申請システム推進事業費は、問題のある住民基本台帳システムを基盤としたサービスなので、23,817千円を削除する。
 - (3) 総合的情報通信ネットワーク推進事業費も、同様に、101,561千円を削除する。
 - (4) 総合行政ネットワーク運用事業費も、同様に、41,305千円を削除する。
 - (5) 電子計算組織運用事業費等は、問題のあるマイナンバーの経費が含まれており469,266千円を削除する。
 - (6) 財産管理費の先行取得用地対策費は、36,000千円を削除する。
 - (7) 公共事業用地先行取得事業特別会計への繰り出しを、23,180千円減額す

る。

- (8) 淡路夢舞台国際会議場管理運営費を見直し、63,257千円を減額する。
- (9) 自衛隊員募集事務費は、658千円を削除する。
- (10) 行財政構造改革推進費は、県民サービス削減の「最終2カ年行革プラン」の推進をするものが含まれており、2,952千円を削除する。
- (11) 関西広域連合分担金は、317,233千円を削除する。
- (12) 特区推進事業費は、184千円を削除する。
- (13) 兵庫情報ハイウェイ運用事業費等は、過大なため、事業を見直し、259,309千円を減額する。
- (14) ふるさと創生推進費は、事業を見直して875,000千円を減額する。
- (15) 地域創生推進事業費は、事業を見直して、567,985千円を減額する。
- (16) エネルギー対策推進費の水素エネルギー普及促進事業費は、5,278千円を削除する。
- (17) 県政150年記念事業費は、華美になりすぎないようにするために、81,622千円を減額する。
- (18) 住民基本台帳ネットワークシステム推進事業費は、132,936千円を削除する。
- (19) 淡路地域など生活排水処理事業の整備率が低い市町を支援するための新規事業を創設し、63,257千円を計上する。
- (20) 多重債務者対策費は、対策を強化するため、6,036千円を計上する。
- (21) 国際防災研究機関支援費は、32,474千円を削除する。
- (22) 兵庫県住宅再建共済制度実施事業費は、宣伝費等が過大なため、63,766千円を減額する。

3 民生費7,115,529千円を増額する。

- (1) 民間社会福祉施設運営支援事業補助金は、保育等の人材確保支援のための処遇拡充のため、71,000千円を増額する。
- (2) 隣保館活動促進費は、同和事業を廃止するため、232,770千円を削除する。
- (3) 人権啓発事業費は、24,513千円を削除する。
- (4) 人権文化をすすめる県民運動推進費は、45,899千円を削除する。
- (5) 兵庫県人権啓発協会運営費補助は、45,087千円を削除する。

- (6) 部落差別解消啓発強化事業費は、部落差別を固定化するものであり、500千円を削除する。
- (7) 人権ネットワーク事業費は、不公正な同和行政を残す危険があり、8,138千円を削除する。
- (8) 地域生活支援事業費のうち、盲ろう通訳介助員派遣と要約筆記事業について、3,000千円増額する。
- (9) 重度障害者（児）医療費公費負担助成費について、「第二次行革プラン」による所得制限の世帯合算化をやめるため、86,000千円を増額する。
- (10) 隣保館施設整備費補助を、17,064千円減額する。
- (11) 老人クラブ活動強化推進事業費補助は、「最終2カ年行革プラン」による負担割合の見直しを元に戻すため、23,000千円を増額する。
- (12) 老人医療費公費負担助成費は、「最終2カ年行革プラン」での廃止を中止し、事業を継続させるため、413,000千円を計上する。
- (13) 高齢期移行助成事業費は、老人医療費公費負担事業として継続させるため、386,000千円を削除する。
- (14) 中国残留邦人等支援事業費は、2,500千円を増額する。
- (15) 乳幼児等医療費公費負担助成費は、中学卒業まで、一部負担と所得制限をなくして完全無料化し、6,134,000千円を増額する。
- (16) 母子家庭等医療費給付事業助成費は、「第三次行革プラン」による対象者削減のうち、母子・父子と高校生の生徒分の負担増を元にもどすため、243,000千円を増額する。
- (17) 高すぎる国保料を引き下げさせるため、県として法定外繰り入れを行うために国民健康保険連絡調整費を、900,000千円を増額する。

4 衛生費139,319千円を増額する。

- (1) 難病その他特定疾患医療費は、国の制度改変による、従来無料だった非課税者の自己負担の有料化を中止し、無料で維持するため、35,000千円を増額する。
- (2) 小野長寿の郷構想推進費は、県民のニーズもなく、採算性も低い計画であるので、681千円を削除する。
- (3) パリ協定をふまえ、二酸化炭素排出抑制のため、石炭火力発電立地禁止指針策定調査費として6,000千円を計上する。
- (4) 自然エネルギー地域ポテンシャル調査事業費は、市町とともに、自然エネルギー

一を普及するための計画をつくるための基礎調査をおこなうため、6,000千円を計上する。

(5) 住宅用太陽光発電設備設置補助事業費は、廃止された県制度を復活するため、75,000千円を計上する。

(6) 看護師学生等就学資金貸付金を復活するため、18,000千円を計上する。

5 労働費363,473千円を増額する。

(1) 労使調整費は、一部の労働組合と連携するものとなっているので、2,597千円を削除する。

(2) 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業費は、中小企業が正社員転換・処遇改善にとりくむ場合の人件費補助をおこなうため、100,000千円を増額する。

(3) 長時間労働是正、インターバル制導入など、雇用者の労働条件改善のための施策をすすめている中小企業を支援し、従業員の人件費を補助する事業を創設するため、300,000千円を計上する。

(4) 中小企業就業者確保支援事業費の事業者負担を減額し、活用しやすい制度にするために、28,000千円増額する。

(5) 過労死・過労自殺を根絶するために「過労死ゼロひょうご」促進事業(仮称)を創設し、調査費1,000千円を計上する。

(6) 労働委員会の委員等の報酬について、見直しをして、62,930千円を減額する。

6 農林水産費997,115千円を減額する。

(1) 人・農地プラン・農地集積促進事業費は、農業の集積化・大規模化をすすめるものなので、155,670千円を減額する。

(2) 兵庫楽農生活センター運営事業費は、施設経費等を削減し、34,833千円を減額する。

(3) 中山間地の小規模農家を支援する小規模農家公的サポートモデル事業として、75,000千円を計上する。

(4) ごはん給食推進事業費を復活するため、10,000千円を計上する。

(5) 広域営農団地農道整備事業費は、事業を見直して23,888千円を減額する。

(6) 直轄土地改良事業費負担金は国が負担するべきであるため、584,286千円を削除する。

- (7) 直轄漁場整備事業費負担金は、国が負担するべきであるため、122,752千円を削除する。
- (8) 野生動物保護管理費のうち、シカの捕獲の支援を拡充するため、シカ有害捕獲促進支援事業費7,366千円、シカ有害捕獲専任班支援事業費8,904千円をそれぞれ増額する。
- (9) 県営森林基幹道開設事業費は、路線や事業費を見直して、174,545千円を減額する。
- (10) 公共事業用地先行取得事業特別会計へ繰り出しを、2,411千円減額する。

7 商工費3,117,190千円を減額する。

- (1) 中小企業振興会議費(仮称)は、中小企業団体の参加する会議を設置運営する費用として、1,000千円を計上する。
- (2) 中小企業店舗リフォーム助成事業として、20,000千円を計上する。
- (3) 地域経済活性化支援費補助は、商工会議所等を通じた小規模対策事業を改めるため、1,429,262千円を減額する。
- (4) 産業立地促進補助は、大企業中心の立地補助金を見直し、1,588,381千円を削除する。

また、産業立地条例施行事務費等14,183千円、ひょうご・神戸投資サポートセンター事業費63,184千円を削除する。

- (5) 兵庫高度IT起業家等集積支援事業費32,900千円を削除する。
- (6) 水素等次世代エネルギー産業分野参入促進事業費について、10,280千円を削除する。

8 土木費25,941,821千円を減額する。

- (1) 公共事業用地先行取得事業特別会計への繰出を見直し、218,287千円を減額する。
- (2) 人手不足による慢性的な超過勤務の解消に向け、13土木事務所及び2港湾管理事務所に各1名の増員をはかるため、60,000千円を増額する。
- (3) 高速自動車道建設促進費は、29,154千円を削除する。
- (4) 総合交通計画費は、播磨臨海地域道路・名神湾岸連絡線等の、必要性・採算性に疑問のある道路計画調査であるので、77,400千円を削除する。
- (5) バス対策事業費は、「最終2カ年プラン」による負担割合の見直しを元に戻すため、5,254千円を増額する。

- (6) 道路橋りょう事業事務費を見直し、2,033,206千円を減額する。
- (7) 大阪湾岸道路西伸部整備事業費補助は、16,839千円を削除する。
- (8) 公共事業道路橋りょう新設改良費は、浜坂道路など、不要不急の道路計画等を見直し、7,196,000千円を減額する。
- (9) 県単独道路橋りょう新設改良費は、877,937千円を減額する。
- (10) 国直轄道路事業負担金は、全額国が負担をすべきであるため、4,921,000千円を削除する。
- (11) 日本河川協会等分担金は、2,294千円を削除する。
- (12) 県単独河川総合開発事業費を見直し、300,000千円を減額する。
- (13) 国直轄河川事業負担金は、全額国が負担をすべきであるため、2,007,000千円を削除する。
- (14) 国直轄海岸事業負担金は、全額国が負担をすべきであるため、228,000千円を削除する。
- (15) 国直轄砂防事業負担金は、全額国が負担をすべきであるため、1,173,000千円を削除する。
- (16) 公共事業港湾改良費を見直し、1,338,000千円を減額する。
- (17) 県単独港湾改良費を見直し、6,000千円を減額する。
- (18) 国直轄港湾事業負担金は、全額国が負担をすべきであるため、355,000千円を削除する。
- (19) 空港利用促進費は、関西3空港の利用促進費、神戸空港推進協議会などの空港関係協議会等分担金等を見直し、8,129千円を削除する。
- (20) 神戸空港整備事業費補助費は、343,108千円を削除する。
- (21) 公共事業空港維持修繕費は、71,000千円を削除する。
- (22) 空港公園維持修繕費は、17,136千円を削除する。
- (23) 空港維持修繕費は、232,864千円を削除する。
- (24) 但馬空港は、開港以来赤字をつづけ、周辺市町への負担も重く、将来利用増の目途もたたないことから、以下の関連予算を削除する。
- 運営費補助費162,068千円
 - 但馬路線機材費57,401千円(地域創生基金繰入金)
 - 但馬路線運行対策費補助196,481千円(地域創生基金繰入金)
 - 但馬空港×ATR機スタートダッシュ利用拡大事業費3,600千円(地域創生基金繰入金)
 - 但馬空港ATR機就航記念事業費2,000千円(地域創生基金繰入金)

- (25) 公共事業街路事業費は、園田西武庫線など、問題のある事業を見直すなど、2,552,900千円を減額する。
- (26) 県単独街路整備費を見直し、87,850千円を減額する。
- (27) 県立都市公園等維持管理費を見直し、417,811千円を減額する。
- (28) 公共事業公園整備費を見直し、386,050千円を減額する。
- (29) 県単独公園整備費を見直し、122,991千円を減額する。
- (30) 国営明石海峡公園の国直轄事業負担金は、過大で必要性に問題があり、本来全額国が負担をすべきであるため、223,000千円を削除する。
- (31) 尼崎の森スポーツ健康増進施設費を見直し、195,089千円を減額する。
- (32) まちづくり政策推進費を見直し、624千円を減額する。
- (33) 土地区画整理事業費を見直し、360,500千円を減額する。
- (34) 都市再開発事業推進費を見直し、59,356千円を減額する。
- (35) 市街地整備事業助成費を見直し、28,000千円を減額する。
- (36) ひょうご住まいの耐震化促進事業費は、地域創生基金を活用して、100,000千円を増額する。
- (37) 「民間住宅リフォーム助成制度」を創設するため、100,000千円を計上する。
- (38) 人生いきいき住宅推進費は、高齢者・障害者向け住宅バリアフリー化を一層促進させるため、地域創生基金を活用して、100,000千円を増額する。

9 警察費 45,000千円を減額する。

- (1) 刑事警察費のうち、「裏金」の疑惑がもたれている捜査費を、さらに見直して、45,000千円を減額する。

10 教育費 1,030,965千円を増額する。

- (1) ひょうご教育創造プランのフォローアップ実施費等、805千円を削除する。
- (2) 高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習充実費は、有償の副読本の使用を教育現場に押しつけるものなので、2,649千円を削除する。
- (3) ひょうご学力向上プロジェクト推進費、3,674千円を削除する。
- (4) 道徳教育を見直すため、道徳教育推進事業費8,527千円、道徳教育副読本配布事業費17,100千円を削除する。
- (5) 奨学資金事業費は、回収事業の民間任せをやめるため、7,667千円を削除

する。

- (6) 10年経験者研修実施費は、教員免許更新制度に関連するもので、18,225千円を削除する。
- (7) 自然学校推進事業費は、日程などを柔軟な事業に見直し、236,977千円を減額する。
- (8) 大学生らが返済不要で利用できる県独自の給付型奨学金を創設するため、360,000千円を計上する。
- (9) 小学校職員費は、35人学級を5・6年生に導入し、221学級分の教員を増やすため、884,000千円を増額する。
- (10) 専修学校等補助は、外国人の学習の権利を保障するため、27,000千円を増額する。
- (11) 私立学校経常費補助は、一人あたりの補助単価を1人当たり2050円引き上げるため、72,658千円を増額する。
- (12) 人権教育推進費のうち、人権教育指導者等研修実施費等1,511千円、人権教育推進関係団体育成事業費10,847千円、地域に学ぶ人権学習推進事業費14,711千円は、兵庫県人権教育研究協議会（旧兵同協）への補助金など不公正な同和事業が残されており、削除する。
- (13) 小中学校や高等学校で、こどもたちが主人公となる教育、「子どもの権利条約」を生かした教育をすすめるため、「子どもの権利条約」教育推進費を創設し、10,000千円を計上する。

11 予備費250,000千円を減額する。

第4号議案 平成30年度兵庫県公共事業用地先行取得事業特別会計予算

歳入 3,243,878千円を減額する。

一般会計からの繰入金、243,878千円を減額する。

県債、3,000,000千円を削除する。

歳出 3,243,878千円を減額する。

公共事業用地費、3,000,000千円を削除する。

公債費、243,878千円を減額する。

第8号議案 平成30年度兵庫県公債費特別会計予算

歳入 243,878千円を減額する。

公共事業用地先行取得事業特別会計からの繰入金、243,878千円を減額する。

歳出 243,878千円を減額する。

公債費、243,878千円を減額する。